

令和4年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和4年8月24日(水)午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

中藤 幸子 (市政功労者)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

堀内 和弘 (特定非営利活動法人中部リサイクル
運動市民の会 会員)

南 正勝 (春日井国際交流会・K I F)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 館 克昭

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課長補佐 川原 文宏

管理担当主査 高木 俊成

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

4 内容

(1) 委嘱状交付

(2) 議題

ア 令和3年度における春日井市のごみの現状について

イ 令和4年度における主な事業について

ウ その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるにあたり、事務局から情報公開について説明をお願いします。
ます。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認の
うえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取
りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び
適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数
以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えま
す。

(2) 議題1 令和3年度における春日井市のごみの現状について

【武田会長】 それでは、議題1「令和3年度における春日井市のごみの現状につい
て」の説明を事務局からお願いします。

【事務局欄】 資料1に基づき「令和3年度における春日井市のごみの現状につい
て」を説明。

【武田会長】 事務局から「令和3年度における春日井市のごみの現状について」の
説明がありましたが、ご質問はありますか。

【中藤委員】 資料1の10ページ、令和3年度の収入の表内における金属類は、令和2年度及び令和3年度ともに無しとあります。ごみステーションに出された金属類は収集後に委託事業者が選別すると思いますが、金属の処理の流れについて教えてください。

【事務局川原】 平成30年9月以前は、金属類は買取業者に売却をしていましたが、バーゼル条約により中国など海外への輸出が困難になり、金属の買取価格が下落しました。そのため、平成30年10月以降は不燃ごみとして処理していました。

【中藤委員】 不燃ごみとして処理した場合、最終的に金属は売却していますか。市民は、市の歳入になると考え金属類に分別し、排出しています。

【事務局欄】 収集した金属類は、その後破砕機で砕き、金属を資源化し売却しています。

資料1の10ページ、令和3年度の収入の表内におけるアルミ屑、破砕鉄・ウス鉄に含まれています。

【武田会長】 資料1の10ページ、令和3年度の金属類の収入については、表内の資源化物に含まれているということです。

【石原委員】 配付資料には含まれていませんが、ごみ処理基本計画（平成31年3月改定）の46ページ基本施策2-4適正なごみ分別の推進の中に、新規事業「転入者への啓発」として、転入者に対し環境カレンダーを受取りやすい環境づくりに努めるとあります。具体的には、どのようなことを行っていますか。

【事務局欄】 転入者が市民課で手続きをした後に、庁舎2階情報コーナーを案内し、環境カレンダー等を配付しています。

【石原委員】 ごみ処理基本計画には、新規事業として記載がありましたが、庁舎内での環境カレンダーの配付は、以前から実施していた事業だと思います。

【事務局児島】 以前は転入者が市民課で手続きした後、庁舎3階のごみ減量推進課まで取りに来ていただいていたのですが、庁舎2階情報コーナーでも受取りができるようにしました。

また、紙媒体の環境カレンダーだけではなく、ごみ分別アプリ「さん

あ〜る」からでも環境カレンダーが見られますので、案内チラシを配付するなど周知しています。

【石原委員】 市民が努力した結果、令和3年度は1人1日あたりのごみ排出量が前年度比26グラム減となりました。褒めてしまうと気が緩んでしまうといけないのですが、市から市民へ引き続き協力していただけるように呼びかけてもいいのではないのでしょうか。

【南委員】 資料1の14ページの2(5)携帯電話等回収箱設置及びパソコンを含む小型家電の宅配便による回収について、携帯電話の回収は回収ボックスを設置しているという認識で良いのでしょうか。

また、パソコンの回収について、どのような方法で回収していますか。

【事務局欄】 携帯電話の回収について、公共施設に回収箱を設置しています。

パソコンの回収について、リネットジャパンリサイクル株式会社と本市が協定を締結しており、利用者が電話またはインターネットからリネットジャパンリサイクル株式会社へ申込みを行い、利用者は、段ボールにパソコンや小型家電を箱詰めし、自宅まで集荷に来た宅配事業者へ渡すという流れになります。パソコンを含む場合は無料となっています。

【武田会長】 携帯電話の回収は、何か所で行っていますか。

【事務局欄】 現在12か所になります。こちらの12か所は、蛍光管の拠点回収を行っている施設と同じです。

【行本委員】 資料1の2ページ表内の資源化率はごみ処理基本計画の目標値まで、4.3ポイント必要です。全体的にごみ排出量が減ってきているので、目標値に到達するには資源回収を約3,000トン増やす必要があります。

以前、雑がみ回収袋を全戸配布したことがありましたが、資料1の8ページ雑がみのグラフをみると増えておらず、十分に効果がでていないのではないのでしょうか。雑がみの回収に力を入れると、資源化量が数百トン増加すると思います。

プラスチックについて、製品プラスチックや汚れたプラスチック製容器包装がごみとして排出されているため、そういったプラスチックを資源化すると潜在的に約1,000トンあると思います。

プラスチック資源循環促進法が施行されたため、プラスチックの資源

化について検討する必要があります。

【事務局児島】 雑がみや製品プラスチック等は可燃、不燃ごみに混在しているため、資源化に注力する必要があります。今後、プラスチックの資源化について検討していきますので、改めて皆様にご審議をお願いします。

【堀内委員】 1週間前の朝日新聞に、使用済み天ぷら油の争奪戦が始まっており、使用済み天ぷら油が盗まれる事案が発生していると記載されていました。春日井市でも拠点回収を行っていますが、同様の事案は起きていますか。

また、使用済み天ぷら油の回収量を増やすため、回収拠点の拡充を検討していますか。

【事務局欄】 金属類の持去り行為に関する通報はありますが、使用済み天ぷら油の持去りについて通報は今のところありません。

使用済み天ぷら油の回収拠点の拡充については、現在 18 か所の公共施設で実施しており、拠点を増やす予定はありませんが、今後そうした要望が増えれば検討します。

【南委員】 事業所、飲食店、スーパー、家庭から出た生ごみが焼却されていると思いますが、堆肥化など有効利用するのはどうでしょうか。

現在レジ袋の有料化していますが、削減効果は出ていますか。

トレイや発泡スチロールなどのプラスチックは、資源化あるいは減量していますか。

【事務局欄】 生ごみについて、市では、生ごみ処理機購入費補助事業や生ごみを堆肥化させるぼかし作り講座を開催しています。今後は、フードドライブなど食品ロスの削減に努めていきます。

レジ袋の削減について、現在 13 事業者 25 店舗とレジ袋の削減に関する協定を締結しています。令和 2 年度実績として、削減枚数 18,427,304 枚、削減率 90.6%となっています。

製品プラスチックについても、分別収集し、資源化することを検討しています。

【片粕委員】 資料 1 の 15 ページの 3 その他(3) さわやか収集に関連して、70～80 歳代の一人暮らしをされている方で、一般ごみは排出することができて

も、粗大ごみなど重いごみを運び出すことができない方に対し、引取る仕組みはありますか。

【事務局欄】 玄関先でごみを引取るさわやか収集について、ひとり暮らしで、介護保険の要支援、要介護の認定または障がい者手帳を交付されている方で、ごみ出しが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に実施しています。

【片粕委員】 元気な方でも高齢で運び出しが困難な人に対して、何か支援があるといいと思います。

【武田会長】 資料1に様々なデータの記載があり、前年度からの上がり下がりがありますが、令和3年度データだけとの比較ではなく、長い目で見て傾向をつかむ必要があると思います。

【波岡委員】 ごみ処理基本計画の36ページに2028年度ごみ処理費の目標値が11,131円/人・年とありますが、参考資料2の1人あたりごみ処理経費の推移を見ると、直近2年間はごみ処理経費が上昇していますが、目標値を達成できる見通しを教えてください。

【事務局欄】 現状としまして、人件費の増加等により目標値の達成は、厳しい状況という認識です。しかし、その中でごみの減量や資源化の増加の積み重ねにより、目標値へ少しでも近づけようと考えています。

【波岡委員】 ごみ処理基本計画にて、2028年度のごみ処理経費(円/人・年)の目標値が11,131円に設定されています。当時は、ごみ減量と低コスト化が優先課題であったのかもしれませんが、策定した2019年度と現在では社会情勢など前提が異なります。ごみのリサイクル率向上や適正処理を進めると、必ずそのために必要な経費が増加します。一度下げた経費は、理由があっても再び増やす場合には反発も予想されます。よって、ごみ処理経費を今よりも下げることが本当に良いことなのか、ごみ処理基本計画の目標値の設定が妥当な値であったのかを今後議論する必要があるのではないかと考えています。

【事務局児島】 クリーンセンターの大規模工事、プラスチック製品の資源化も踏まえながら、ごみ処理基本計画の見直しを来年度行いますので、委員の皆様から意見を頂戴できればと考えています。

【行本委員】 資料1の6ページ6埋立量について、内津北山最終処分場の残余年数及び焼却灰の処理方法を教えてください。

【事務局欄】 内津北山最終処分場の残余年数について、令和3年度末時点で埋立率は7.4%、1年間に約1.5%埋立てしており、残り約62年間使用できる計算になります。焼却灰について、一部をコンクリートの原料として売却し、リサイクルしています。

(3) 議題2 令和4年度における主な事業について

【武田会長】 それでは、議題2「令和4年度における主な事業について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局欄】 資料2に基づき「令和4年度における主な事業について」を説明。

【武田会長】 事務局から「令和4年度における主な事業について」の説明がありました。ご質問はありますか。

【石原委員】 資料2の5クリーンセンター施設再整備に詳細な設計を行うとありますが、具体的な予定が決まっていれば教えてください。

また、7クリーンセンター小工事に385,000千円と予算計上されていますが、この費用により、1人当たりのごみ処理経費は増加しますか。

【事務局児島】 クリーンセンター施設再整備について、令和4年度から8年度にかけて、クリーンセンターにある第1工場、第2工場のうち、第2工場の焼却設備機器の更新を5年間かけて行います。

クリーンセンター小工事の費用については、最終的にごみ処理経費に加わりますので、1人当たりのごみ処理経費が増加します。ごみ処理基本計画の見直しに伴い、1人当たりのごみ処理経費目標値を議論していければと思います。

【石原委員】 第2工場の焼却設備機器の更新を5年間かけて行うとのこと、第2工場は第1工場に比べて新しい工場ですが、1工場体制なのか、2工場体制なのか、全て建替えるのか、費用面でも適当な方法で整備を進めると当審議会でも以前説明がありました。すでに方針は決まっていますか。

【事務局児島】 議論した結果、第2工場を延命化して、第1工場は解体するということで計画しています。

- 【石原委員】 1工場体制ですと災害発生時等に廃棄物処理が滞るリスクがありますが、他市町に協力を仰ぐなど連携体制を考えたうえでの決断ということによろしいですか。
- 【事務局児島】 その通りです。
- 【武田会長】 クリーンセンター施設再整備に関して、当審議会で議論する予定はありますか。
- 【事務局児島】 来年度に予定していますごみ処理基本計画の改定の中で、施設のあり方という項目がございますので、そちらで審議していただきます。
- 【南委員】 資料2の10ごみステーション散乱防止について、ごみボックスの補助金額を上限1万円に増額とありますが、1基あたりの価格を教えてください。
- 【事務局館】 ごみボックスは様々なタイプのものがありますが、20,000円から25,000円のものが多く使われています。
- 【南委員】 ごみボックスのサイズを教えてください。
- 【事務局館】 資料2のごみボックスは、幅120×高さ65×奥行60センチメートルになります。ごみボックスの大きさについては、普段集積されるごみの量を町内会から聞き取りして、設置していただいています。
- 【行本委員】 CO₂の排出削減が自治体にも求められているところですが、脱炭素化の観点から質問します。クリーンセンターでは、今後もストーカ炉を使用して焼却する予定ですか。また、天ぷら油の回収について、バイオマス化を検討していますか。
- 【事務局児島】 焼却炉について、今後もストーカ炉を使用し、容量は現状維持しますが、発電量を現状より効率化します。天ぷら油や生ごみのバイオマス化について、現在検討していませんが、今後は近隣市に稼働予定のバイオマス発電施設等の情報収集を行います。
- 【石原委員】 廃棄物の処理方法について、民間事業者が産業廃棄物等を燃やさない方法で処理しているとニュースで観ました。三和清掃株式会社様では、プラスチック等の廃棄物をどのように処理されていますか。
- 【宮川委員】 弊社では、生ごみはグループ会社において養豚、養鶏用飼料の原料にし

ています。また、そこから絞った油をバイオマス燃料にしています。

プラスチックは、現在中国が輸入を全面停止しているため、国内工場に搬入し、RPF(固形燃料)にしています。発泡スチロールは、固めてプラスチックの原料として売却しています。

(4) その他

【武田会長】 最後に、議題 3「その他」については、事務局から何かありますか。

【事務局欄】 令和4年度の当審議会の開催は、2回を予定しています。次回開催時期は年明けを予定し、日時は決まり次第お知らせします。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和4年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和4年10月13日

会 長 武 田 誠

副会長 村 瀬 よ し 丞